



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2688 号 2015.10.26 発行

社説：デートDV防止／教育と相談支援に力を注げ

河北新報 2015年10月25日

若者の間で、親密な交際相手に対する暴力が増加、深刻化している。殺人など悲惨な事件に至るケースもまれではない。

先ごろ栗原市の杉林で16歳の女性が遺体で見つかった事件でも、女性が傷害致死容疑で再逮捕された29歳の元交際相手から、日常的に激しい暴力を受けていたことが分かった。

ドメスティックバイオレンス（DV）は主に配偶者間の暴力を指すが、恋愛関係にあるカップル間の暴力は「デートDV」と呼ばれる。大学生や中高生など若年カップルに広がる現状に危機感を高め、対策に力を注がなければならない。

成人男女を対象にした昨年度の内閣府調査では、女性の5人に1人、男性の9人に1人がデートDVの被害を経験。うち女性の4人に1人、男性の8人に1人は命の危険を感じている。被害を経験した時期は10～20代が多い。

暴力には、殴る蹴るといった身体的暴力だけでなく、侮辱や脅迫、束縛などの精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などさまざまな形態がある。

DV防止活動に取り組む団体によると、若者のデートDVは性的強要や束縛といった要素が目立ち、劇的な恋愛への憧れから暴力を愛情表現と思い込んで容認する傾向が強いという。デートDVでも同居している恋人間であれば、事実婚を含む配偶者や元配偶者と同様、DV防止法の保護対象となる。しかし、多数を占める同居していないケースについては対象外で、保護のための法整備が課題だ。相談体制のあり方についても課題は大きい。被害に悩む若者たちが、適切な相談機関や支援団体にたどり着けていないからだ。

先の内閣府調査では、デートDV被害を経験した人の45%が誰にも相談していない。相談した人の相手は友人・知人が半数、家族や親戚が2割弱を占め、専門機関や医療機関、学校などへの相談はごく少数だ。

暴力から逃れるには命の危険を伴う場合もあり、専門性を持つ大人の支援が要る。若者がアクセスしやすい相談体制を拡充し、確実な支援につながるよう知恵を絞りたい。

一方で、若者自身が相談する力、情報を収集する力を付けることも必要だ。そのためにも、何より求められるのはDV防止教育である。

デートDVに対する社会の認知度はまだ低い。中高生、大学生の当事者意識も低い。大人に正しい理解を働き掛けるとともに、学校でも被害者、加害者とならないための啓発を繰り返すことが重要だ。

被害に悩む若者の主な相談先が友人であることを考えれば、誰にとっても身近な問題だといえる。NPOや各地の男女共同参画センターなどが実施する出前講座を取り入れるのも有効だろう。

デートDV防止教育は、すなわち人権意識を高める教育であり、人間関係づくりやコミュニケーションの力を育む教育である。そう捉えて学校の教育活動の中に位置付け、暴力を許さない社会の意識醸成につなげてほしい。

社説[消費税 軽減税率]原点は社会保障の充実 沖縄タイムス 2015年10月25日

自民・公明両党は消費税増税時の軽減税率導入に向け、週明けの27日から与党協議を再開し、具体策を検討する。

政府与党は、消費税率を現行の8%から10%に引き上げる2017年4月に、同時に軽減税率を導入することを決めている。

だが、各種団体の利害と来年の参院選を意識した与党の思惑が複雑に入り乱れ、対象品目の線引きや必要な財源の確保は容易でない。

あらためて思い起こしたいのは「社会保障の充実」こそが消費税増税の原点だという点だ。税制抜本改革法は、消費税率引き上げに伴う低所得者対策として「総合合算制度の導入」「給付付き税額控除」「軽減税率の導入」を検討事項として挙げた。軽減税率を導入するのであれば、他の施策に比べどこが優れているのか、を国民に分かりやすく説明しなければならない。

軽減税率の導入については、商工業者の事務負担が増えること、消費税の逆進性を緩和するための再分配効果が乏しいこと、全体の税収が大幅に減ること、どの品目を下げるか判断が難しいこと一などの問題点が指摘されてきた。

麻生太郎財務相が「面倒くさいとみんな言っている」「(税金が)安くなればその分、福祉に回る金が減る」とぼやいて見せたのは、そんな声を背景にした財務省側のアドバルーンである。

選挙目当ての駆け込み策ではなく、「低所得層への配慮」という本来の政策目的が達成できるような制度設計を目指すべきだ。

安倍政権は当初、2015年10月に税率を10%に引き上げる予定だった。17年4月まで延期することを決めたのは、増税による景気の落ち込みを懸念したためである。

公明党は早くから軽減税率の導入に熱心だった。食料品など一部生活必需品の消費税率を例外的に低く抑え、「痛税感」を和らげるためだ。

これに対し、財務省が打ち出したのは、マイナンバーカードを利用した還付ポイント制度の導入だった。対象品目を購入する際、2%分の還付ポイントを取得し、後から払い戻す仕組みだ。

自公両党は昨年の衆院選で軽減税率の導入を共通公約に掲げており、財務省の還付ポイント制度は公約に反するとして早々と消えた。

公明党は「酒類を除くすべての飲食料品」を対象品目とする案を提起している。そのための財源は1・3兆円。これだけの財源をどこから確保するかが大きな論点だ。

社会保障の財源に充てるはずの金を軽減税率に回すようなことがあってはならない。身を切る改革によって歳出削減を進めるとともに、税制全般の見直しによって財源を捻出すべきではないか。自民党の中には段階的に対象を拡大する案や、たばこ税の値上げ案が浮上しているが、いずれも中途半端な印象が強い。

対象品目の線引きに当たっては、なぜそのような決定をしたのか、国民の理解が得られるような納得のいく説明が必要だ。

接客通じ障害者自立へ 倉敷の「うどん屋台」評判上々 産経新聞 2015年10月25日

今では見られなくなった「うどんの屋台」が最近、倉敷市内で出回っている。障害をもつ人が製めん作業を通じて自立をめざす「うどん工房ひまわり(り)」(同市林)が移動販売サービスとしてスタート。人気が定着するかが注目される。

屋台のネーミングは「う・どん太号」。キッチンカーを使用し、自家製めんをゆで上げ、備え付けフライヤーで揚げたてのてんぷらを提供する。車体の一部は5、6人掛けのカウンターテーブルになる。

同工房の製めん事業が今年で10年を迎え、「より社会参加の場を」と7月に屋台の運営

を開始。本格稼働は9月からで、毎週火、木曜は地元の市立短大へ。きつね、カレーうどんなど価格は300円台が中心で、学生の財布にも優しい。鶏の空揚げやフライドポテトなども販売し、近くの高校生も立ち寄っている。

屋台では施設職員が調理し、帯同した通所者が接客を担当。指導する高見一彦支援員（55）は「初対面の人にも（通所者が）普通に対応できた。なかには『うどんの屋台なんて昭和中期以来』と懐かしむお客さまもいて、そんな会話が私たちも楽しい」と話す。

現在は従業員食堂のない事業所約5カ所に日替わりで出張したり、イベントにも出店している。高見支援員は「今後は地元の魚介類や野菜を使ったてんぷらなどでメニューを充実させ、ファンを増やしたい」と張り切っている。

出張依頼などは同工房を運営する児島自立支援センターひまわり（電）086・485・5775。

月1000円か、1割請求か…訪問看護 異なる負担 読売新聞 2015年10月25日

重度障害者に医療的ケアを行う訪問看護（◎）の助成制度を巡り、府内の医療関係者らが今月、見直しを求めて府に署名を提出した。府内では派遣元によって助成制度が異なるため、高額になるケースがあるからだ。集まった署名は府内の医師や看護師ら約3800人分で、提出した医師らは「負担が大きく、訪問看護を受けたくてもできない患者もいる」と訴える。（梶多恵子）

「ふーちゃん。きれいにしましょうね」。2人の看護師が、神田史香さん（9）を抱え、風呂場に向かった。

大阪狭山市に住む史香さんは、出生時の脳梗塞で脳性まひなどの障害を負い、ほぼ寝たきりの状態だ。週3日、訪問看護を利用。たんの吸引や入浴の介助などをしてもらっている。史香さんが訪問看護を受けるようになったのは、約2年前。それまでは母、清香さん（39）ら家族がすべて担ってきた。清香さんは「成長して体も大きくなり、家族だけで入浴させるのが大変になった。訪問看護で病気の予防にもなり安心。入院や通院の回数も減った」と話す。重度障害者の訪問看護については、全国のほとんどの市町村が利用料に対する助成制度を設けている。

府内では、医療機関の訪問看護であれば、何回利用しても、1医療機関につき負担は最大月1000円。ただ、訪問看護を行う医療機関はほとんどないのが現状だ。

一方、訪問看護ステーションの訪問看護を利用した場合、費用の1割が自己負担となる。週3回利用すると、およそ月9000～1万数千円かかるという。

派遣元によって助成額が異なる理由について、府の担当者は「制度の成り立ちの違いから、現在のような差が生まれる」と説明する。

医療機関が行う訪問看護については、医療行為に対して適用される「福祉医療費助成制度」の一部として扱われる。訪問看護ステーションの利用は、介護保険対象の高齢者との格差をなくすため、同じ1割負担となっている。

他の自治体はどうか。

例えば、兵庫県では医療機関からの訪問看護は医療費助成の対象となり、1医療機関につき最大月1200円。訪問看護ステーションの場合、療養とみなされ、自己負担を1割とする別の助成制度の対象となる。

奈良県では派遣元がどこであれ、すべて医療費助成の対象となり、1医療機関、施設につき、月最大500円の負担という。

史香さんの場合、6歳の時に発症した気管支ぜんそくが小児慢性特定疾病に認定され、比較的軽い負担で訪問看護ステーションを利用できるようになった。

しかし清香さんは不安をぬぐえない。医療費以外にも、障害に応じて住宅をリフォームしたり、専用の医療器具を購入したりと、何かと出費がかさむ。清香さんは「将来、気管支ぜんそくが改善して認定が取り消されたら、訪問看護の利用料をどうやって捻出したらいいいのか」と複雑な思いものぞかせる。

医療関係者らに署名を呼びかけた「在宅ケアネット堺」(堺市中区)の梶原崇志事務局長(32)は「同じ訪問看護なのに、派遣元の違いや、地域間で差があるのは不公平」と訴える。訪問看護の重要性は年々、増している。昨年、在宅医療の推進を盛り込んだ「医療介護総合確保推進法」が成立。今年4月から、各都道府県が2025年の医療需要と病床、在宅医療の必要量の推計を始めている。

署名を受け取った府は「助成額の格差をなくすよう、市町村と協議したい」としている。

署名に賛同する「かがやきクリニック」(堺市南区)の南條浩輝院長(40)は「訪問看護は、在宅医療にとって大きな役割を担っている。経済的負担が重いため、訪問看護を利用できなかったり、在宅生活に踏み切れなかったりするケースもあり、早急に制度を見直すべきだ」と指摘している。

(◎) **訪問看護** 病気や障害を持った人が在宅で療養生活を送れるよう、看護師が自宅を訪れ、医療的なケアをしたり、食事や排せつ、入浴などを介助したりする。体調に問題がある場合は、かかりつけ医に報告し、連携して対応する。全国に約8200か所ある訪問看護ステーションや、病院・診療所が行っている。

<わかやま大会>きのくに 熱戦再び

読売新聞 2015年10月25日



開会式で堂々と行進する県選手団(和歌山市の紀三井寺公園陸上競技場で)＝守屋由子撮影

◇障害者スポーツの祭典開幕

皇太子さまをお招きして24日に紀三井寺公園陸上競技場(和歌山市)で開かれた第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」開会式では、各都道府県などから集まった選手団のうち約2200人が入場行進し、1万1000人を超える観衆から大きな拍手を受けた。この日からさっそく陸上競技、水泳、フットベースボールなどの競技が県内各地で始まり、熱戦が展開された。大会は26日まで。

開会式で、県選手団は旗手の宮崎郁矢選手(陸上競技)を先頭に、ひとときわ多い約1000人で大会マスコット「きいちゃん」の小旗を手に持って行進した。

大会会長の仁坂知事は「様々な障害を克服してスポーツに打ち込み、各代表として舞台に立ったみなさんに心から敬意を表する。多くの方々と感動を共有して絆を深めてほしい」とあいさつした。

選手宣誓は、陸上競技に出場する山本昂城選手と、アーチェリー競技の谷口ゆかり選手が担当。山本選手は「1日5～6回は練習してきたけれど、それでも本番は緊張した。『120点の出来だったね』と周囲に言われて自信が持てた」と、ほっとした表情。谷口選手は「みなさんへの感謝の気持ちを込めた。2人で声を合わせるタイミングもばっちりだった」と振り返った。

猫カフェ 癒やされタイム

読売新聞 2015年10月25日

猫と触れ合える「猫カフェ」2店が福井市内に相次いでオープンした。いずれも女性オーナーが「癒やし」をキーワードに起業。会社員や学生ら猫好きが立ち寄り、ほっと一息をつく。(原典子)

◇じゃれ合うも見るも幸せ 福ねこ

9月に開店した「福ねこ」(福井市舟橋新)は、約90平方メートルに、猫たちが過ごすホールと控室となるバックヤードがあり、生後半年から1年程度の15匹が出迎える。ホールには、猫が上る階段状の「キャットタワー」や、壁や天井沿いに板を張り巡らせた「キャットウォーク」を設け、高所に上ったり、狭い場所を好んだり猫本来の姿が楽しめる。

市内の病院で作業療法士として約30年間勤務したオーナーの高島真紀子さん(51)が愛玩動物飼養管理士の資格や土地の取得、設計などで3年以上の準備期間を経て開業した。備え付けのテーブルでパソコンを広げるなど、仕事帰り風の男性の一人客も多いといい、高島さんは「猫も人も快適で癒やされる空間を目指しました」。

猫たちは保護されたり、保護された猫が生んだ子猫。店では保護猫の飼い主探しも行う。

平日午前11時～午後7時。土日祝日午前10時～午後6時。木曜定休。平日1時間800円(税込み)。土日祝日同1000円(同)。対象は中学生以上。小学生、幼児は入店できない。問い合わせは同店(0776・65・0012)。

◇店主の体験で効果実感 猫魔女

JR福井駅に近い新栄商店街に8月に開店した「猫魔女」(同市中央)。オーナーは、認知症の家族の介護を体験し、猫の癒やし効果を実感したという野尻明美さん(53)だ。

野尻さんの母親(77)は50代半ばでアルツハイマー型の認知症を発症。自宅で介護してきたが、徘徊や異食もあり、目が離せなかった。成人後に広汎性発達障害と分かった長男(26)は、職場を転々とした後に引きこもった時期もあった。

野尻さんも心労が耐えず、鬱に苦しんだが、家の裏で拾った子猫を飼い始めたところ、母も長男も猫をかわいがり、笑顔が広がるようになったという。

この経験と、将来長男に店を残したいとの思いから、市中心部の空き店舗を借りて起業した。6畳の部屋で、生後5、6か月の子猫7匹を抱っこしたり、なでたりできる。毎週訪れるという越前市の男性会社員(27)は「賃貸の自宅では飼えないので、ぼーっと猫を見ているとリラックスできる」と話し、福井市内の高校1年の女子生徒(15)は「自宅でも飼っているけど、いろんな猫と触れ合いたい」とほほえむ。

1時間1000円(税込み)、中高生は800円(同)。保護者同伴の小中学生は500円(同)。午前11時～午後8時。火曜と第4木曜定休。問い合わせは野尻さん(090・2036・9082)。

全スゴ 水泳25メートル自由形で高知県香南市の荻野が銀

高知新聞 2015年10月25日
肢体不自由者男子2部25メートル自由形で準優勝した荻野高彰(秋葉山公園県民水泳場)



全国障害者スポーツ大会は10月24日、和歌山市の紀三井寺公園陸上競技場などで開幕した。高知県勢は7競技に出場し、バスケットボールは、知的障害者男子が1回戦で福岡市を74―63で下し4強入り。車いすは初戦で和歌山に48―57で敗れた。陸上では聴覚障害者等男子1部立ち幅跳びの片山偉晴(高知ろう学校)が2位、知的障害者少年女子200メートルの中平カンナ(日高養護学校みかづき分校)が3位に入った。水泳は肢体不自由者男子2部25メートル自由形の荻野高彰(香南市)が2位入賞した。第2日の25日、県勢は8競技に出場する。

最年長 県勢第1号メダル

25メートル自由形の荻野(香南市)が、高知県勢第1号のメダル。40歳以上の第2部は出場2人の中での2位だが、荻野は高知県選手団で最高齢の75歳。「20秒を切るという目標は何とか達成できた」と満足げだった。

筋力を落とさないようにと58歳から始めた水泳。以来、週4日ほど南国市内のプールに通い、1日約1500メートルを泳ぎ込んだ。

生まれつきの右脚関節障害で十分に力が入らないが、この日は朝一番に風呂に漬かって体を温め臨んだという。

本番。スタートの電子音で飛び込むと、力強く水しぶきを上げた。島内監督も「飛び込みで少し顎が上がっていたところ以外はスムーズだった。70代でこれぐらい泳げたら大したもん」と目を細めた。

大会の1週間ほど前に、兄と弟に激励会を開いてもらったそうで、「二人には良い報告が

できそう。80代まで泳いで、また大会に戻ってきたい」とやる気満々だ。

県勢、堂々の入場行進 全国障害者スポーツ大会開幕 琉球新報 2015年10月25日
【和歌山で友寄開】「躍動と歓喜、そして絆」をスローガンに、第15回全国障害者スポーツ大会（紀の国わかやま大会）が24日、和歌山市紀三井寺公園陸上競技場で始まった。全国から集まった約3200人の選手が26日まで和歌山県内各地の会場で日ごろの成果を競い、交流を深める。県勢は9競技に66人が参加する。



開会式に入場する県選手団＝24日、和歌山市三井寺公園陸上競技場

開会式に参加した県選手団はスタンドの温かい拍手に手を振って応えながら、旗手の陸上100メートルの新崎祥太さんを先頭に入場した。開会

式に皇太子殿下も参加した。

大会初日、県勢は水泳や陸上など7競技に出場した。陸上では金メダル3個と銅メダル2個を取り、水泳では金メダルと銀メダルをそれぞれ1個ずつ取った。

ソフトボール投げで、金に輝いた吉本壮一郎さん（31）。自己記録を1メートル更新する36・62メートルを投げた。吉本さんは「この大会に向け今までやらなかった練習を真剣に取り組んだ。練習の成果が表れうれしい」と語った。

車いすの50メートル走で金を取った石垣永文さん（57）は、大会記録を約7秒も更新する25・25秒の記録を出した。「日ごろからタクシーは使わず、自分で行きたいところに行く。地道な努力が成果につながった」と話した。

遊ぶ楽しさ、全ての子に 旭川でバリアフリーおもちゃ博

北海道新聞 2015年10月25日
障害の有無に関係なく遊べる「共遊玩具」を楽しむ来場者たち（大島拓人撮影）

第10回バリアフリーおもちゃ博（実行委主催、北海道新聞旭川支社共催）が24日、2日間の日程で旭川市障害者福祉センター「おびった」（宮前1の3）で始まった。多くの親子連れがバリアフリーの大切さを感じていた。（笠原悠里）

障害の有無に関係なく、子供同士で楽しんでもらおうと毎年開催している。運営にはボランティアとして、旭川大の学生約100人も参加。会場には大手メーカーのおもちゃのほか、目や耳が不自由な子供も一緒に遊べるよう配慮された「共遊玩具」が並んだ。

今回は視覚障害に焦点を合わせたおもちゃや体験コーナーが設けられた。来場者は点字が付いた六面立体パズルや表面に凹凸のあるオセロ、目隠しをして周囲を歩くブラインド体験などを通して、障害への理解を深めていた。

家族で訪れ、歩行体験に参加した旭川市の荻野琴未ちゃん（5）は「目隠しをしたら何にも見えなくて、少し歩くだけでも怖かった」と話していた。25日は午前10時～午後4時、入場無料。



全国へ体幹鍛える 知的障害者大会へ17選手が岩教大合宿

北海道新聞 2015年10月26日

バランスボールを使った練習に取り組むスペシャルオリンピックスの選手



【岩見沢】来年2月に新潟県で開かれる知的障害者の冬季競技全国大会「スペシャルオリンピックス（SO）日本冬季ナショナルゲーム」に向け、北海道選手団が24、25の両日、道教大岩見沢校で合宿を行った。アルペンスキーなど4種目の選手17人が体幹トレーニングの方法などを学んだ。

同大会は4年に1回開かれ、2017年の世界大会（オーストリア）の選手選考も兼ねている。競技用かんじきをはいて走るスノーシューイング、アルペンスキー、クロスカントリースキー、フィギュアスケートの選手が札幌、美

唄、名寄などから合宿に参加した。

25日は、選手がバランスボールを使った体幹トレーニングに励んだ。50センチほどのボールを両足で挟んで回す練習では、「難しい」などと言いながら熱心に取り組んだ。休憩時間はスタッフも入り和気あいあいと談笑し、結束も固った。

美唄在住のクロスカントリー選手清水一輝さん（18）は「昨年に競技を始め、最近は滑るのが楽しい。大会ではメダルを狙う」と意欲を語った。（鬼頭良幸）

ダウン症を乗り越えて ボランティアグループがイベント 産経新聞 2015年10月25日

ピアノ演奏を披露する鈴木凜太郎さん＝箕面市



ダウン症の子供たちを支援するボランティアグループによるイベント「Hello! めばえ21」が24日、箕面市西小路の市民会館「グリーンホール」で開催された。ダウン症で右手に障害があるピアニスト、鈴木凜太郎さん（24）＝兵庫県伊丹市＝による演奏などが行われ、会場内に感動の輪が広がった。

鈴木さんは11歳のころから両手を使うピアノ演奏を習い始め、平成21年にはカナダで行われた「第2回国際障害者ピアノフェスティバル」に入賞。演奏ではショ

パン「別れの曲」やベートーベン「悲愴」などを披露。家族との連弾も行って、会場から温かい拍手が送られていた。

また、ダウン症の娘を持つシンガー・ソングライターで、「世界ダウン症の日2012」のキャンペーンソング『ギフト』を作ったMIMOさん＝東京＝のコンサートも行われた。

このイベントは、ダウン症の子供を持つ親を中心に結成された「ダウン症児支援の会 めばえ21」（箕面市、永田和子代表）が企画。同市のゆるキャラ「滝ノ道ゆずる」も姿を見せて、子供たちの歓声を集めていた。

高卒障害者の就労 現場混乱 適性検査、自治体で差 東京新聞 2015年10月26日

特別支援学校高等部などの生徒が卒業後、軽作業所などで仕事をする際の手続きが、障害者自立支援法の規定で四月から変更され、混乱が起きている。制度運用が自治体によって異なり、本人や家族に十分に情報が行き渡っていないのが主な原因だ。（安食美智子）

問題となっているのは、障害者への国の就労支援策のうち就労継続支援B型の事業。企業での一般就労が難しい障害者に、雇用契約を結ばず作業所などで軽作業をしてもらい、少額の工賃（平均一万四千元）を支払う仕組みとなっている。

富山県内の特別支援学校高等部三年の女子生徒（18）は九月、近所のB型対象の作業

所から卒業後の通所の内諾を得た。昨年から年二回ずつ、同作業所で割り箸を袋に入れる仕事を経験。進路として希望した。

ただ、実際に希望をかなえるには今後五日間、障害者向けの就労支援事業所に通い適性検査（アセスメント）を受けなければならない。B型に対する本年度の制度変更に伴うものだが、不慣れな場所に出向き本人が混乱しないか家族は不安がる。母親（47）は仕事をやりくりし、車で二十分の距離を送迎することになる。

母親が調べると、自治体や学校が話し合い、身近な学校などでもアセスが受けられると知ったが、事前調整は行われていなかった。母親は「学校なら娘も戸惑いはない。慣れない場所でのアセスで（仕事に就くこと自体が無理だと）挫折感を味わうことにならないか心配だ」と憤っている。

厚生労働省障害福祉課は「B型は本来、就労訓練の場。アセスで（一般就労に向けた）本人の希望などを把握することが必要」と強調する。しかし、運用には自治体の判断の余地が大きいのが実情。アセスの場所のほか、その期間も同様だ。国はアセスの期間を原則約一カ月としているが、地域の事情で短縮も容認。一日で行う自治体もあり、本人や家族の間に負担への不公平感を生んでいる。

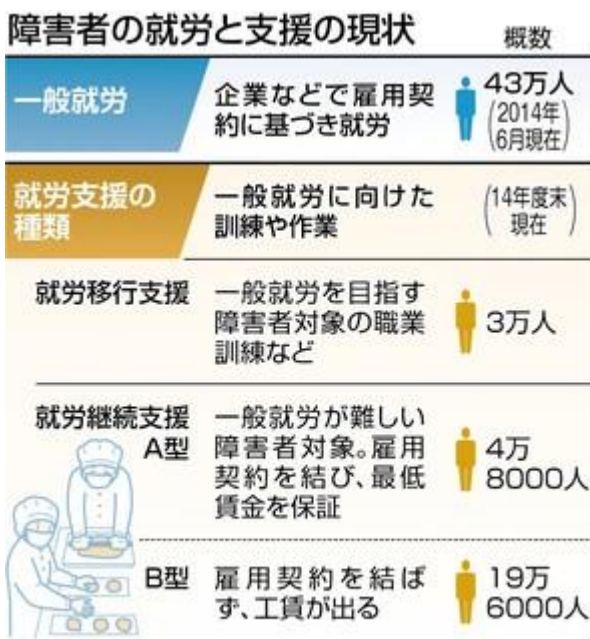
障害者福祉に詳しい「全国手をつなぐ育成会連合会」（大阪市）政策センター委員の又村あおいさんは「在学中に一律にアセスを行うには無理がある。一般就労に挑戦しようとの気持ちを育む方法は、他にもあるのではないかと指摘している。

◆人気の進路に「関門」

厚労省によると、就労継続支援B型の利用者は、前年度末で約十九万六千人。三段階の支援策のうち一般就労へのハードルが高い障害者が対象だが、緩やかな勤務で工賃も出るため、特別支援学校高等部の進路としても人気。関係者はこの進路を「直B」と呼ぶ。

一方、〇六年施行の障害者自立支援法は、若い障害者が安易にB型支援を選ぶことがないよう、対象者を原則「就労経験がある五十歳以上」とし、直Bにはアセスメントという“関門”を設けた。卒業前に認定を受けた支援事業所などが行い、能力があるとなれば、A型などに移ってより積極的な働き方が求められる。

ただ、国は一四年度まで九年間、経過措置として自治体の許可を条件に直Bも認めてきた。この期間が長く直Bが一般化していたことも混乱の一因といえる。



※厚生労働省の調査や全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」などを基に作成

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

